

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により，次のとおり縦覧に供する。

平成20年3月21日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

SUPER Denko do・コメリパワー加賀野店
登米市中田町石森字加賀野3丁目7番地7 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

みやぎ生活協同組合 専務理事 荻原 多加資
仙台市泉区八乙女四丁目2番地の2
株式会社コメリ 代表取締役社長 捧 雄一郎
新潟県新潟市南区清水4501番地1

3 市町村の意見の概要

騒音について，当該店舗周辺地区は，商業施設と住宅地が混在している地域であり，閉店時刻が延長されることにより，夜間の来客の自動車等の騒音による地域住民の生活環境の悪化が危惧されることから，夜間の来店者に対して騒音抑制の啓発を行うなどし，周辺住民の生活環境の保持に十分配慮願いたい。

4 地域住民等の意見の概要

なし

5 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課，宮城県県政情報センター，登米地方県政情報コーナー及び登米市役所

6 縦覧期間

平成20年3月21日から平成20年4月21日まで（ただし，閉庁日を除く。）